



田

泰夫がハピネス・アンド・ディ<3174>株式の変更報告書を提出（保有減少）



ハピネス・アンド・ディ<3174>について、田泰夫が1月8日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「単体株券等保有割合が1%以上増減したため」によるもの。

報告書によると、田泰夫のハピネス・アンド・ディ株式保有比率は、35.21%と9.50%減少した。

報告義務発生日は、2012年12月27日。